

厚生労働省関係牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則の一部を改正する省令案について

一般社団法人北海道消費者協会

北海道札幌市中央区北 3 条西 7 丁目道庁別館西棟

011-221-4217

意見

牛海綿状脳症(BSE)国内対策の見直しに対して次のことを要望します。

○先の見直しから 3 年近くが経過していますが、現状の BSE 国内対策、そして今回のプリオン評価書に関して消費者に十分に理解されているとは言えません。また、定型 BSE の発生が飼料規制、SRM 除去により抑えられていますが、BSE の発生メカニズムを含め未知の部分も多くあります。特に非定型 BSE に対しては消費者の関心が高く、不安があります。今回の見直しは、従来 of 検査月齢の引き上げではなく、健康と畜牛での検査廃止であり、消費者へのより丁寧な説明が不可欠です。健康と畜牛での BSE 検査の廃止は性急に行わず、BSE 国内対策ロードマップを示し、消費者の理解を図った上で行ってください。